

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県西宮市鳴尾浜二丁目9番3号

氏 名 株式会社鳴尾機設
代表取締役 山本 重樹
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 2年 6月18日

許可の有効期限 令和 7年 6月17日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
収 集 運 搬 (積替・保管を含まない) 以 下 余 白	廃プラスチック類 木くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以 下 余 白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
無

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別	年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別
H22. 5. 10	更新許可		
H27. 5. 12	更新許可		
R 2. 6. 12	更新許可		

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考